

令和5年度第2回島田市男女共同参画推進委員会 会議要録

1 日時

令和5年11月14日（火）19：00～20：50

2 場所

島田市役所 大会議室西

3 出席者

委員：犬塚委員、松浦委員、丸尾委員、増田委員、太田委員、木村委員、橋本委員

関係課：榛葉課長補佐（人事課）、高木係長、長江係長（保育支援課）、杉岡係長（商工課）、畑中課長補佐、大村主任保健師（健康づくり課）、伊藤参事、西村主事（子育て応援課）、矢部課長（学校給食課）

事務局：又平課長、田中課長補佐、天草会計年度任用職員、杉本主事（市民協働課）

4 内容

(1)事業ヒアリングアンケート結果について

事務局：実施計画書の事業の中でヒアリングを希望する事業について、委員へアンケートを実施した。アンケート結果は「アンケート一覧」のとおり。委員から多くの事業について希望があったが、時間も限られており全事業のヒアリングは難しい。抜粋し、アンケート一覧にある7事業に絞らせていただいた。ご了承いただきたい。

ヒアリングを希望した事業でヒアリング対象から外れてしまったものとアンケートで不明点や質問としていただいた事業については、資料1-2にて書面で回答させていただく。そちらについてもご了承をお願いしたい。

(2)事業ヒアリングの進め方について

事務局：ヒアリングは、あらかじめ担当課で作成した「ヒアリングシート」により進めていく。順番は次第のとおり。1事業10分を目途に行う。各事業への質問趣旨と回答については、ヒアリングシートに記載されているため、委員長に概要のみを説明してもらう。その後、質問された委員から回答についてさらに聞きたいこと等を質問してもらう。

(3)事業ヒアリング

◎事業番号4 事業名：効率的な業務遂行と毎週水曜日は提示退庁日等の徹底 (人事課)

A 委員：聞いてみたいことで聞いたとおり、職場に出勤する時間も遅く、土日の夕方頃から出勤している職員もいる。ワーク・ライフ・バランスを考えると適切ではないと思えるので、業務量等の状況を教えてほしい。また、業務の負担がかかっているようであれば、所属ごとで業務改善を図る必要があると思うので、ワークシェア等検討したらどうか。

人事課：所属にもよるが、繁忙期には業務が立て込み、休日や時間外などに出勤している場合がある。また、年々業務量が増大している現状で、そんな中でも職員の増員はできない。現在は、勤怠管理のために庶務管理システムを導入し、業務管理に取り組んでいる。

B 委員：目標と現状について数値目標があるが、例えば月に60時間以上の時間外勤務があった人の割合など、内訳は分かるものはあるか。全体での時間数のみでは、多いのか少ないのかも判断がつかない。民間企業では、すでに時間外労働の適正化や業務改善に取り組んでおり、市役所は遅れている印象。AI技術などを活用して業務改善を図っていく必要があるのでは。

人事課：今は数値等の資料を持ち合わせていないため、回答しかねる。どの程度改善が必要か分からない現状はあると思うが、業務のスクラップなどの業務整理が進みにくいのが地方公共団体の特徴であることはご理解いただきたい。

C 委員：家庭とプライベートの充実として、時間外の勤務を容認しているわけではなく、課題と感じているという認識で間違いないか。

人事課：容認しているわけではなく、課題だと認識している。

C 委員：職員それぞれがうまく回してくれているとしても、労働の負荷であることは変わらない。改善を検討していってもらえればと思う。

◎事業番号9 事業名：保育事業（量と質の確保）児童健全育成事業 (保育支援課)

D 委員：病児保育施設が設置され、今年度から定員も増員しているとのことで、子育て中の親は非常に助かっていると思う。しかし、1箇所のみでは、なかなか使いにくいのではないかと感じる。市内の地区・拠点となる箇所があれば望ましいと思う。

保育支援課：現状では、1箇所で定員を増員して需要に対応している。また、それに伴ってスタッフの増員も行い、体制を整えている。

B 委員：待機児童の割合0%となっているが、職場の女性社員たちの多くは、保育園に入園できず仕事に復帰できない状況。実績と現状が乖離している印象がある。

保育支援課：市では、4月に向けて入園希望の調整を行っており、3次調整まで経て、希望した園に入ることができるよう調整している。4月以降も随時受付はしているが、家庭の状況などを点数化し、保育の必要性が高い方を優先して入れていくため、なかなか希望どおりいかないことも多いかと思う。

E 委員：数字の見せ方・出し方等はあると思うが、待機児童数0という実績には、違和感がある。現場の声や、母親たちの声を聞くと、やはり入れない方が多くいるという。こども園化が進み、幅は広がっているかとは思いますが、それでも目標をこのままで掲載しておくのは、今後の進め方にもそぐわないものだと思うので、検討していただきたい。

F 委員：次期計画ではぜひ検討していただきたい。待機児童の問題はおそらく保育士不足などの原因が大きいかと思うが、それに対して何か取り組んでいるものがあれば教えていただきたい。

保育支援課：保育に携わる人材の確保のため、資格を持たない保育補助者の活用や、資格取得に向けたサポートなどを行っている。また、有資格者の人材バンクや就職支援セミナーを実施し、人材確保のために取り組んでいる。

◎事業番号 20 事業名：島田市・藤枝市・焼津市合同企業ガイダンスの開催 (商工課)

F 委員：一時は完全にオンライン主流だった就職活動も、コロナ以降に戻ってきた部分があると思う。ただ一方で世代としては、ネットを使っていないと伝わらない世代かとも感じている。そのあたりも踏まえ、今後の開催方法を分析しながら検討していくという認識でよろしいか。

商工課：ヒアリングアンケートで挙げた課題や、参加者のアンケート結果などを踏まえ、よりよい実施方法を検討していく。

◎事業番号 35 事業名：女性議会や人材育成講座等の開催（市民協働課）

E 委員：回答に「女性という名称から事業のイメージが限定的になってしまっていることも、なかなか参加者や傍聴者が集まらない一因だと考えています」とあるが、「女性」とうたっているから参加者等集まらない理由とはどういったものがあるのか。

市民協働課：まず、女性に関わる事業というイメージから、傍聴者で男性が関心を

持つ機会が減っていることが考えられる、これは、ワークショップの中でも意見として出ていた。また、参加者に関しても、地域の主だった女性（この事業で言っているようなリーダーのような意味合い）というイメージがあって、なかなか間口が広がっていかないのではないか。

F 委員：「女性」と名称をつけることは、こういった事業の女性からの関心を高めるためには必要だと思う。ただ、一方で男性が自分事だと認識してもらうことも非常に重要。例えば、男性限定で女性議会のようなもの、意見交換会のようなものを企画するのも一案なのでは。

◎事業番号 48 事業名：地域自殺対策緊急強化事業（健康づくり課）

C 委員：ゲートキーパーの役割は、周囲の人への声掛けや話を聞くことだとあるが、それは普段の近所づきあいなどでも当たり前のことのように感じる。ゲートキーパーとしての存在意義や役割などをもう少し詳しくお聞きしたい。

健康づくり課：自殺者の統計全体では減少傾向にあるものの、令和2年以降は増加しており、男女別で見ると女性は増加している。そういったところから、自殺対策に市町でも取り組んでおり、ゲートキーパー養成講座をはじめ、自殺予防の普及啓発に取り組んでいる。養成講座の内容は市で定めているものではなく、県が定めたプログラムに沿って実施しており、ただの対話だけではなく、自殺のプロファイルなどの現状を学ぶものとなっている。

C委員：養成講座の開催について、内訳など詳細があれば教えてほしい。

健康づくり課：民生児童委員は希望する地区を対象に講座を実施、職員は職場相談員を対象に実施した。また、一般市民向けは、地域団体の要望が1件と自殺予防月間に合わせて一般公募で実施するものが1件となっている。

F 委員：ゲートキーパーと一般の方で違うのは、周囲の方の異変や変化に「気づく」能力だと思う。講座で学んだ内容から、その気づきを得る能力を養っていくものだと理解している。

◎事業番号 56 事業名：家庭児童相談室体制の強化（子育て応援課）

D 委員：こども家庭センターの設置に伴い、組織も変わる予定とのことだが、具体的にどういった部分が変わるのか。分かる範囲で教えてもらいたい。

子育て応援課：現在は、子育て応援課の家庭児童相談室と健康づくり課の子育て世代

包括支援センター「てくてく」が連携し、包括的な子育て家庭への支援を行ってきた。一体となることで体制は変わるが、今までやっている事業は維持をしていくことが前提。それ以上のものをプラスアルファで実現できるように努めていく。例えば、ヤングケアラーなど困難を抱えた家庭への支援などにも取り組んでいく予定。

F 委員：市民サービスが向上していくことは望ましいことだが、行政としては、業務が広範囲になり、より複雑化することが想定される。現場での苦労が想像されるが、頑張っていたきたい。

◎事業番号 88 事業名：児童生徒向け料理講座等の開催（学校給食課）

B 委員：学校給食の関係とは分からずに、家事一般についての質問となってしまったが、関係する部署等でその他家事についての講座もやっていただけたらありがたい。

学校給食課：家事についての講座も男女共同参画の観点から言えばいい取り組みだと思う。社会教育課などで講座ができれば適當ではないか。

F 委員：料理に限らず家事をそれぞれが分担することは重要な取り組み。北九州市では、男性向けに個別の家事ごとの講座（例えば、洗濯、料理など）を開催し、家事分担の考えを広める取り組みを行っている。

(4)第4次島田市男女共同参画行動計画の素案について

事務局：第4次行動計画の素案について、市民意識調査の結果を踏まえて作成している。第2章の内容については、先日庁内会議で審議し修正中のため、第1章の追加・変更点のみを説明し、確認していただきたい。計画の全体版については、準備ができ次第、委員の皆さんに送付するので、確認をお願いしたい（重点取組と体系図について説明）。

C 委員：計画の位置づけの中で、「第2次島田市総合計画と整合」とあるが、これはこういった計画なのか。

事務局：市の一番大きな計画であり、10年間で5年ごと前後期に分けて、進捗管理を行っているもの。現在は第2次総合計画の後期期間となっており、令和8年度から次期計画の期間となる。

F 委員：重点取組について、市民意識調査の結果を踏まえ設定をしているが、市民の希望が高かったものをそのまま3つ設定して適當かどうか。今やるべき事業として、社会情勢等も踏まえて設定した方がいいのではないか。

E 委員：初めに見たときには違和感は無かったが、委員長の話聞き同じ分野に偏っているように思えた。

B 委員：意識調査の結果を見ていると、どうしてもマジョリティの意見に偏りがちで、困難を抱えた方々や LGBT などマイノリティにも目を向けた事業を重点としておくべきではないか。

F 委員：先ほどのヒアリングでも出たことも家庭センターのように、国の方でも困っている・悩んでいる人へのアプローチは重要視されている部分がある。そういった要素を入れてもらうことも一案だと思う。その他性の多様性についての施策などダイバーシティ&インクルージョンに関する事業も必要性が今後増してくると考えられる。基本的施策 I で重点とされている事業は、いわゆる意識啓発の事業のため、成果がなかなか出にくい。そのみで進捗を測るのは、5 か年では難しいため、重点取組は再検討した方がいい。

事務局：委員の皆さんの意見を踏まえ、重点取組は再検討してみたいと思う。また計画のその他の内容も随時ご意見あればお寄せいただきたい。

(5)その他

事務局：次回委員会は、2・3月頃に開催予定。委員の皆様には改めて日程調整し、通知・資料送付をするのでご承知おきいただきたい。また、行動計画素案もパブリックコメント前に皆さんに確認を依頼するので、ご承知おきいただきたい。

5 閉会